

<相談無料！>

「医療従事者の勤務環境改善のための研修会」終了後に、

## 労務・経営相談会及び神奈川労働局 個別相談会を実施します！！

研修会終了後に、神奈川県医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）と医業経営アドバイザー（医業経営コンサルタント）による相談会を実施します。

労務管理や経営のことでお困りのことがありましたら、労務管理分野と医業経営分野の両面からの御相談が可能ですので、是非この機会に御相談ください。

併せて、神奈川労働局による宿日直許可基準等に関する個別相談会も実施します。※御相談内容が労基署による監督指導等に使用されることはありません。

日時：令和2年1月21日（火曜日）16時30分～17時30分  
（「医療従事者の勤務環境改善のための研修会」終了後）

場所：横浜商工会議所 9階横浜シンポジア  
901～903会議室、特別会議室  
（横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル）

～相談例～

<神奈川労働局への相談>

◇宿日直許可基準等に関する相談

<労務管理分野>

◇労働時間・勤務シフトの改善に関する相談

◇就業規則や各種手当の支給に関する相談

<医業経営分野>

◇効率的な人員配置や職員の採用方法等に関する相談

◇経営計画の策定や診療報酬制度への対応に関する相談 など



【申込方法】

申込用紙に御記入の上、令和元年12月10日（火）までに次の問合せ先へお申込みください。  
先着順となります。申込状況によっては当日相談をお受けできない場合もありますのでご承知おきください。

【問合せ先】

神奈川県医療勤務環境改善支援センター事務局

（神奈川県健康医療局保健医療部医療課人材確保グループ 朝崎）

電話 045-210-4877 FAX 045-210-8856 Eメール ouhuku-ishikakuho@pref.kanagawa.jp